

■ 公的年金を受給している人で、次にあてはまる人

- 令和2年中の公的年金収入が400万円を超える人
- 公的年金以外の所得がある人（※年金収入が400万円以下で年金以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要。）
- 医療費控除や雑損控除・扶養控除など各種控除を追加する人

※ 所得税が源泉徴収されている場合は、申告すれば還付される場合があります。

※ ただし、収入が公的年金のみで、年金受給額が右の表にあてはまる人は、所得税も町県民税もかからないため、申告は不要です。

年齢(令和3年1月1日時点)	公的年金収入
65歳以上	148万円以下
65歳未満	98万円以下

TAX 03 申告のときに必要なもの

■ 印鑑(認印可)

■ 前年の収入を明らかにできるもの

- 給与所得の源泉徴収票・公的年金の源泉徴収票
- 営業・農業・不動産などの所得がある人は収支内訳書、収入と経費が分かる帳簿、領収書など
- 個人年金や各種報酬などの雑所得がある人は支払調書、個人年金支払証明書など



■ 各種控除額を証明する書類(※すでに源泉徴収票に記載されている場合は申告不要です。)

- 国民年金保険料、その他社会保険料等の領収書もしくは納付額証明書
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 障害者控除を受ける人は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書など証明できるもの
- 医療費控除を受ける人は、医療費明細書(今月号に折り込み) ※事前に記載してきてください
- 寄付金控除を受ける人は、領収書・受領書
- 住宅借入金等特別控除を受ける人は、住宅借入金等特別控除額の計算明細書・借入金の年末残高等証明書(※初回の申告はたがわ情報センターでの受付となります)

■ 所得税の還付をうける場合は、申告者の通帳または口座番号のわかるもの

■ マイナンバーと本人確認書類

- 申告者本人のマイナンバーカード(またはマイナンバー通知カード等、番号を確認できる書類と運転免許証等の本人確認書類)、扶養親族のマイナンバーのわかるもの

【注意】 不動産の譲渡所得がある人や事業所得で青色申告をされる人は、「たがわ情報センター」で確定申告を行ってください。

期間▶ 2月16日(火)～3月15日(月)(土日祝除く) 9～16時
 田川税務署 ☎ 44-0430

■ 上場株式等の配当・譲渡所得の申告をされる皆さんへのお知らせ

上場株式等の配当所得や譲渡所得(源泉徴収のある特定口座取引分に限り)について所得税と町県民税で異なる課税方式(申告不要・分離課税・総合課税)を選択することができます。所得税と異なる課税方式を選択する場合は、町県民税の納税通知書が送付されるまでに、確定申告書とは別に町県民税申告書を提出する必要があります。

ご不明な点など
お気軽にご相談
ください!



お知らせ

令和3年度
 役場税務課
 ☎ 22-7762

税の申告

TAX 01
申告期間

所得税および町県民税の申告受付が始まります。提出された申告書は、町県民税や国民健康保険税などの算定、所得証明書発行の基礎資料となりますので、期限内に申告しましょう。

■ 令和2年分の確定申告及び住民税申告の受付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場を変更させていただきます。

▶ **金田保健センター**: 2月16日(火)～3月15日(月)(土日祝除く)
 (福智町金田1271番地) 午前の部: 8時30分～11時45分 午後の部: 13時～17時

※ 赤池会場・方城会場での受付はありませんのでご注意ください。

下記にあてはまる人は入室をお断りさせていただきます。

- 入室時の検温で37.5℃以上の発熱がある人
- マスクを着用されていない人
- 風邪や倦怠感等の症状がある人

- ※ 令和3年1月1日時点で福智町に住民票がない人は、福智町での申告はできません。
- ※ 会場に入場される方の人数を制限しますので、できる限り分散し時間に余裕をもってご来場ください。
- ※ 医療費や収支の内訳などは、事前にまとめてご来場ください。

TAX 02 申告が必要な人

■ 無収入や非課税収入のみで次にあてはまる人

- 所得証明書や課税(非課税)証明書が必要な人
- 18歳以上の国民健康保険加入者(※国民健康保険税の軽減判定に必要。未申告の場合、軽減措置が受けられません。)
- 遺族年金や障害年金を受給している人で、令和2年から初めて受給ようになった人

■ 営業・不動産・農業・雑所得(公的年金以外)・一時所得などの所得があった人

■ 給与所得者で次にあてはまる人

- 勤務先で年末調整をしていない人
 - 2か所以上の勤務先から給与をもらった人
 - 給与・退職所得以外の所得があった人(※給与・退職所得以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要。)
 - 医療費控除や雑損控除・扶養控除など各種控除を追加する人
- ▶ 令和2年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整し、勤務先から福智町に給与支払報告書が提出されている人は申告不要です。

年末調整などの状況は
勤務先にご確認ください

